

川崎市公告第778号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和7年 4月 7日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画事業の種類及び名称

川崎都市計画道路事業 3・4・4号 世田谷町田線

2 縦覧場所

（1）川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

（2）川崎市麻生区古沢120

川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所